




京都市会の  
ココが  
知りたい!

第1回


## 市会と市長 ～市会と市長、どういう関係?～

市会に関する基本的なことや、その時々のお話について、皆さんに分かりやすくお伝えするコーナーです（不定期掲載）。第1回目となる今回は、市会と市長の関係について解説します。


### Q.1 市会と市長ってどう違うの?

A.  違いとして一番よく分かることは、市長は一人しかいないけど、市会は67人の議員の集まりだってことだね。市会の仕事については一面で説明したけど、主な役割で言うと、市長が市会に条例や予算を提案する一方、市会はその議決したうえで、市がきちんと仕事を行っているかチェックすることなんだ。 ※市会が条例を提案することもできます。


### Q.2 両者の関係は?

A.  私たち市民は、議員も市長も同じように選挙で選ぶの。だから議員の集まりである市会と市長は、私たち市民に選ばれた対等な代表と言えるのよ。

### Q.4 どうして市会と市長という二つの代表をおくの?

A.  両者の立場は対等で、それぞれが、それぞれの役割を果たすことで、私たち市民の意思を代表しているの。そして、市会と市長はそれぞれ独立した対等な立場であるため、良い意味で互いにけん制し合い、両者の均衡を保ちつつ、より良い市政を行うことができる仕組みになっているのよ。このように、議員と市長（首長）を市民が直接選挙で選ぶ仕組みを「二元代表制」と呼ぶの。

### Q.3 総理大臣は直接選挙で選べないよね。

A.  そこが、国会と京都市会などの地方議会との大きな違いなんだ。国のように国会議員が議員の中から選挙で国の代表（内閣総理大臣）を選ぶのと異なり、私たちに身近な地方自治体には、私たち市民が直接選んだ二つの代表がいることになるんだ。

・京都市としての意思を決める

・市民の皆さんの要望を聞く

・市会の意見を国に提出する

・市の仕事をチェックする

クイズに挑戦!

議員と市長（首長）を市民が直接選挙で選ぶ仕組みは？（ヒント：「○○代表制」）

クイズ  
の答え

二元代表制

です。